

平成 26 年第 2 回定例会 行財政改革・地方分権特別委員会

平成 26 年 7 月 1 日

谷口委員

それでは、私の方からはスマート県庁大作戦についてお伺いしていきたいと思  
います。

まず、基本的なことからお伺いをしていきたいんですが、このスマート県庁大  
作戦、ICT推進本部会議において決定をしたということなんですけれども、知  
事が本部長でありますけれども、実質的にこの大作戦を知事の下で遂行していく  
責任者というのはどなたになるんですか。

行政改革課長

実質的に実行していく責任者は、CIO、情報統括責任者になります。

谷口委員

CIOは多分2年ぐらい前に任命されているかと思うんですけれども、CIO  
の任期は何年ですか。

人材課長

CIOにつきましては、非常勤の職員ということで雇用しておりますので、任  
期としては1年任期でございます。

谷口委員

そうすると、1年任期ということは毎年更新をしていくという、そういう理解  
でよろしいんですか。

人材課長

そのとおりでございます。

谷口委員

今回のこの大作戦は、実施期間が今年度から平成30年度の5年間ということな  
んですけれども、5年という設定をした理由について、お伺いしたいと思います。

行政改革課長

電子化全開宣言の行動計画が5年というのではお答えにならないような気もす  
るんですが、それに合わせて大作戦も5年にしているんです。すみません、その  
程度です。

谷口委員

ちょっと基本的なことなんで、そのところは今後ははっきりとしっかりとさせ  
ていただきたいと思います。

それで、実質的にはこの計画をしっかりと進めていくのはCIOというお話で  
したが、そのCIOの任期が1年ごとということになっているんですけれども、  
本当にこの計画を最後まで5年間きちっと進められるものか、実はちょっと心配  
なところがありまして、その点について当局としてはどうお考えになるのか確認  
したいと思います。

#### 人材課長

C I Oにつきましては、今、非常勤の職員を充てているという体制でございますけれども、組織的にはそれを補佐するという形で組織人材部あるいは政策局の情報企画部長等が組織対応し、常勤の職員として県としての組織体制をきちんとしていくという仕組みができておりますので、C I Oにつきましては現時点で総合的な責任を負いますけれども、それを支える体制ができておりますので、今、委員からお話ございましたけれども、きちんとした形でこの計画につきましても実施していくという体制をとっているところでございます。

#### 谷口委員

これも提案なんですけれども、私は、この計画はすごく細かなところまで大事なことをきちっと押さえて書かれていると思います。ただ、これを本当に実行して実のあるものにしていく、実際に実現していくのは、相当大変な作業だというふうに思っています。そういう意味で、すごく応援したいんですが、その上で、C I Oについては、今後の検討課題として、任期も含めてきちっと、例えば5年なら5年とか、この計画が終わる時点までしっかり任期を確保するとか、そういったことも、これはもう要望ですけれども、ひとつ検討していただければと思います。

それで、この大作戦を本当に実のあるものにする、実現していく、その応援をしていきたいという観点から、ちょっと細かなところもお伺いをしていきたいと思っておりますけれども、まず、先ほどの午前、午後の質疑にもありましたけれども、B P Rの推進ということで、いわゆる見直しを行っていく、I C T化というのはあくまでもツールであって、あくまでも仕事の効率化とか、それが結局皆さんに見える形で結果が出てくる、皆さんに喜んでいただける、そうした目に見える成果を出していくことが大事だと思います。そういうわけで、B P Rはすごく大事だと思うんですが、モデル業務における課題の洗い出しということで、先ほども御質問がありましたけれども、今年度の計画で委託事業をされているということなんですけれども、このスケジュールとかどういうふうにやっていくかというのは先ほど御答弁ありましたが、これについて、ちなみに予算は幾らぐらい確保したんでしょうか。

#### 行政改革課長

予算は約700万円確保しております、今年度、今モデル業務を選定しているところで、8月ぐらいにはプロポーザル方式で業者を選定したいなど、年度内いっぱいできちっと調査結果を出したいと、このように思っております。

#### 谷口委員

大変財政の厳しい中で700万円というのを確保したかと思うんですけれども、700万円でもやれることというのは、人件費でいうと恐らく1人分ぐらいしかないのかなというふうなイメージなんですけれども、この700万円でも本当に洗い出しの事業というのができるのかどうか、ちょっと不安なところがあります。

具体的に今後どういうものをピックアップしていくかというのは検討中だと思

うんですけれども、もう少し何かイメージとして持っていらっしゃるところがあればお伺いできますか。

行政改革課長

検討のプロセスでは、比較的多数の職員が関わる類型化しやすい業務ということで、県税事務所、土木事務所、保健福祉事務所の業務の中から選べないだろうかというようなことも上に上げて検討はしております。ただ、本当に具体的には、中期的には、今年度は委託をしてやってみるんですけれども、やっぱり職員自身が自らそういった業務プロセスを、難しくなくて大ざっぱなものを書けるようになって、自らの業務プロセスの課題を見付けるようなこと、そういったノウハウを職員自身ができるようになりたいということが一番の狙いでございますので、その点からまた改めて、本当に少ない予算の中で、こういった業務をモデル業務に選ぶのが効果的かどうかというところを、正に今、CIOの御指導の下、検討をしている最中です。

谷口委員

イメージが湧かないんですけれども、例えば他の自治体で、この程度の予算で業務の洗い出しというか、課題の洗い出しをされたところというのは、もし御存じでしたら教えていただけますか。

行政改革課長

すみません、同程度でやった自治体の事例は資料を用意しておりません。

谷口委員

先ほど、この委託事業についての御提案について、保健福祉事務所というお話もありましたけれども、私も一つ提案させていただきたいと思っているのは、よく県民の皆さんから頂く御相談で、許認可の申請とか更新とか、それから開発関係の申請をしたときに、何とかもっと早くならないのかと、特に問題がなければもっと早くOKというか、その書類がきちっと届かないのかという御相談をよく受けます。

それには、恐らく様々な過程を経て、中には審議会などにはかけなきゃいけないものとか、若しくはその一歩手前の課長会議の下でやらなきゃいけないとか、様々なプロセスはあるにしろ、業者の方、仕事していらっしゃる方からすると、一日遅れることによってそこに損失も出てくる可能性もあるわけで、そういう意味で、このスマート県庁を実行していくに当たって、県民の皆さんが目に見える形で、変わったなと思っていただけるものの一つは、こういう許認可とか様々な申請の手続だというふうに思うんですね。そういう意味で、そうしたものを一つ取り上げてやっていただく、まずは課題の洗い出しをして、先ほど土木事務所というお話もありましたので、やっていただけるよう検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

行政改革課長

正に今検討している最中です。頂いた御意見については、今年度委託するモデル業務として適切かどうか参考にして検討したいと思います。

あと、来年度以降、中期的には職員が直接できるようになることを考えておりますので、そういった全庁展開する際には、本当に御指摘のような許認可業務なども対象にしてやっていくことは大いに考えられると思っております。

谷口委員

先ほどの質疑でもありましたように、こういう分野は、特に、職員の皆さんが直接接しているところですし、そこで、早くなつたねという声というのは大きなインセンティブというか職員の皆さんのモチベーションにもなるかと思っておりますので、是非進めていただきたいと思っております。

それで、マイルストーンのBPRの下のところ、制度の見直しというふうにあります。先ほどの様々な許認可も含めて、業務の課題の洗い出しをしていく中で、それはやっぱり習慣、慣習、慣例も変えていかなきゃいけない、内規も変えなきゃいけない、当然、制度も変えなきゃいけない、こういう手続になってくるかと思うんですけども、それと、電子決裁の推進というのがあります。分かれば結構なんですけれども、今、この電子決裁というのはどのくらい、どの程度やられているのか。具体的に、こういう分野というのが分かれば教えていただけますか。

行政改革課長

今、電子決裁は、パソコンに入っているグループウェアという情報を共有化するためのソフトが全職員に入っておりますし、それを使って1年保存の軽易な照会回答もの、ある部局、総務室なりから調査をして、各課の状況を調べて回答するような、そういったものを中心に活用しようということでやっております。

昨年度の状況で、年、大体6,800件でございます。全庁でそれくらいですので、私の調べたというか実感からしますと、大体各室課で軽易な調査もの、照会回答ものは200件ぐらひはあろうかと思っておりますので、まだまだ各所属で活用されていない所属が結構多いんです。ですから、こういったことも所属長の意識改革を図るための一つだと思っておりますので、今年度に入ってから、改めて電子決裁を活用するようということをお願いしておりますし、そういったことを更に働き掛けていきたいと思っております。

谷口委員

基本的なことなんですけれども、グループウェアで電子決裁を得る作業というのは、共通のサーバーに入ってその場で所属長から決裁をもらうという、そういう仕組みになっているんですか。

情報システム課長

グループウェアですけれども、今おっしゃったように、庁内メールというグループウェアの中に庁内の中でメールをする機能があるんですけれども、そういったものに対して情報を付加して、次の人、次の人というふうに促すような仕組みになっておまして、大体5階層まで設定できるようになっております。担当から課長に至るまで5階層の担当者を経て、最終的に承認者までいくような、そういう仕組みを備えておまして、今、行政改革課長が言ったように、簡易なものに

についてはそれで経路を経て承認していこうと、そういった仕組みを備えております。

谷口委員

先ほど、昨年度で6,800件というお話でしたけれども、これ全体の決裁の数からいくと、大体で結構なんですけれども、何割ぐらいのイメージなんですか、若しくは何%、イメージで結構です。

行政改革課長

この対象になるものは1年保存の軽易な照会回答ものですので、大体1割以下だと思います。全体というと、その1年保存の決裁文書のということでございますか。

谷口委員

そういうちょっと範囲を区切らないとなかなかパーセンテージが出せないと思いますけれども、1年以内のもので約1割が現状という理解でよろしいんですね。

行政改革課長

許認可ですとか3年保存の非常に重要なものは、今、電子決裁の対象にしておりませんので、要は文書規程上1年保存でいいような軽易なものからまず始めましょうということをやっているんですね。ですから、その軽易な書類の中でもまだまだ活用されていないというので、大体1割ぐらいかなというのが我々の感覚です。

谷口委員

マイルストーンによると、いつまでにやるというのはこの中ではちょっと見えないんですけれども、そうした電子決裁の推進について、いつまでにという大体の目どというのは立てていないんでしょうか。

行政改革課長

特に何件というふうな目標を明確にはしているわけではないんですが、既に、4月の総務室長会議でもお知らせをしまして、電子決裁を推進していただきたいということで、まだ電子決裁については、本庁の所属に限りましても半分ぐらいの所属が全然使っていないという状況があるんです。ですから、所属長の意識次第で大きく変えられるところだと思っているんですね。ですので、やってみると実はとても簡単で、結構便利なものですから、軽易な照会回答ものというのは、年間大体200件ぐらいありますから、とにかくやりましょうということで促しております。

谷口委員

ちなみに、それを阻害している要因というのはどういうふうに分析されていますか。

行政改革課長

阻害といいますか、ちょっと食わず嫌いというか、まずやってみるまで面倒くさいという思いがあるんじゃないかと思うんですね。やってみると、実際にやる

のは若い担当者なので、割とすぐ馴れて、途中の人はチェックするで、非常にシンプルなものやっていますので、割と分かりやすいですし、誰がいつ承認したかというの全部記録に残ってきますから、非常に便利だと思っております。ですから、ちょっと意識を変えて、まずやってみるというふうな意識改革を進めていこうと思っております。

谷口委員

それで、情報と知識の共有化というのがあるんですけども、先ほどと重なるかもしれませんが、情報共有化 2.0 ということで、グループウェア利用 100%というのが今年度から来年度の頭にかけてやるということになっているんですけども、現状、グループウェアの利用というのは割合で言うとどれくらいなんですか。

行政改革課長

このグループウェアの利用 100%の一つが、先ほどお話しした、正に電子決裁の利用がまだ本庁だと半分ぐらいで、あと特に基本になるのが、そのグループウェア内のスケジュール機能なんですけれども、それがまだ3分の1くらいは使っていない状況があります。要するに、もともとの各課で使っているエクセル表とかのスケジュールのままのところはまだ3分の1ぐらいあるというので、こういうところをとにかく徹底して、どの所属もみんな 100%使うようにしようということを目指しております。

谷口委員

それは具体的にどうしたら進んでいくのか。例えば、そういう各課にグループウェア推進員のような人を便宜的に任命して、若い人たちに一生懸命やってもらおうというようなことも一つのアイデアかなと思うんですけども、いかがですか。

行政改革課長

そのことを4月の総務室長会議でもお知らせしたんですが、そろそろ今年度から、例えば各課の電子決裁の件数なんかも資料にして会議で配るなどして、そういったこともして促していこうかと思っております。

谷口委員

是非、しっかりと進めていただきたいと思います。

それで、ちょっと観点が変わるんですが、このスマート県庁大作戦の中に直接は書かれていませんけれども、当然、全庁的に取り組むわけですから、教育局、教育委員会の方も入っているかと思うんですけども、最近の報道で、これは中学校の先生ですけども、OECDの調査によると、日本の先生が一番忙しいけれども、授業の準備とかをする時間がなくて指導にはなかなか自信が持てないという方が多いという、そういう調査結果も出ています。

まず最初に、健康も含めて、今、先生方の多忙さについてどういう認識を持っているか、お伺いできますか。

教育局企画調整担当課長

今回のOECDの調査は、確かに中学校だけでございます。

ちょっと古くなりますけれども、小中学校、高校を含めまして、平成 18 年度、

国の方で勤務実態の調査をやっております。その時点では、高校も小中と同様に、1日当たり2時間を超える残業及び持ち帰り時間があるということで、勤務実態としては忙しいという状況があります。

昨年度、私ども本県の方で、教員を対象に意識調査をやっております。その中でも、小中高、校種を問わず、教材研究等の授業準備の時間がとれないというような実態がございまして、私どもとしては、教員の中ではいじめ、不登校、様々な教育課題がある中で、勤務実態の改善が非常に重要だというふうに考えております。

谷口委員

それで、このICTを活用してスマート県庁を実現していくということなんですけれども、ICTというか、こういうものを入れたことによって余計に業務が煩雑になったりということになれば逆効果なんですけど、使い方によっては先生方の負担を減らせる方向にも持っていけるかと思うんですけれども、その辺についてはどういうお考えなのか、お伺いできますか。

ICT推進担当課長

お尋ねの件でございまして、まず委員御指摘の部分ですが、スマート県庁の中に直接書かれていないというふうにおっしゃっていただいたんですけれども、そのとおりでございまして、ただ教育局の中では、まず電子化全開宣言のところの行動計画の中の教育のスマート化の中のところで、まず話をさせていただいております。子供と向き合う時間を確保するとともに、教育課題や質の高い授業に取り組むために、本県においては、教員1人1台の校務用のパソコンの整備が喫緊の課題と認識されており、本年度より配備を始めたところでございます。

よって、委員のおっしゃるところの、配備をした結果としてのこれからどうしていくのかというのは、これからこちら側が校務レベルをどういうふうに整理をしていくかというところで、非常にこれは大きな課題だと思っております。

谷口委員

分かれば結構なんですけど、今、配備率というか、何割程度がパソコンを持っていらっしゃるんですか。

ICT推進担当課長

実は、現在は教育局が校務専用で配備をしているパソコンが高校、中等教育学校、特別支援学校を合わせて2,393台でございます。一方、パソコンが必要な教員のほぼ総数でございますが、1万1,000名ぐらいというふうに考えておりますので、現在は4.7人に対して1台という形のところであるというふうに認識しております。

谷口委員

そうすると今は、自分の、個人所有のパソコンを利用せざるを得ない状況にあるということですか。

ICT推進担当課長

仰せのとおりでございまして、所属長が一定の形での学校への持込み許可等を

しまして、教育局の方でネットワークにつなぐ形の中でセキュリティを担保しながら、私物のネットワーク接続を認めているところでございます。

谷口委員

私は現状を知らなかったの、実際のところ、非常に驚いているのが正直なところなんですけれども、ハードを整備していくには予算もかなりかかるお話だと思うんですが、今、整備率が約20%強ですか、これをなるべく早く進めていただいて、そしてそのことが現場の教師の皆さんの負担軽減につながるように、是非押し進めていただきたいと思います。

それで、最後に、職員の意識改革について、もう一度本題に戻りまして少しお伺いしたいと思うんですけれども、先ほどグループウェアのお話、また電子決裁のお話の中でもありましたけれども、やっぱりここが一番の肝で、資料の方も、まずは職員の意識改革を進めるということが一番に来ているわけで、もう認識は一緒だと思うんですけれども、またこれを具体的に本当にどうやって進めていくか、そのためには先ほど、CIOのお話もさせていただきましたけれども、CIOの任期も含めて、過去のいろんな自治体の例とかも私も調べたんですけれども、CIOは大体外から来られることが多くて、中でやっていらっしゃる方は他の業務と兼務をされている場合が多くて、本当に純粹にCIOとして仕事の任命を受けた方というのは、大体外から来ております。そういう場合、外から来て仕事のやり方は変えたけれども、その後、最後まで責任をとってくれるかという思いもあって、なかなか進まないのが現状だというお話もいろんなところで聞きます。

ですので、そういう意味では強いリーダーシップと、それから本当にスマート化を進めることによって自分の仕事も本当に楽になったと、楽になったというか無駄がなくなったと、また県民の皆さんにも直接喜んでいただけたという、こういう実感とかモチベーションとか、あと、ある方が言っていられちゃったんですけれども、なるほどという腑に落ちるといことが大事だというお話もされています。

そういう意味で、確認なんです、意識改革の1.0のところは分かります。意識改革2.0、3.0のところは空欄になっているんですが、この辺、どういうふうにして進めていくのか。書けないから空白になっているんだろうと思うんですけれども、イメージで結構ですので、ちょっとその辺について確認させていただけますか。

行政改革課長

委員御指摘のとおり、やはり進めてみてどの程度したら次のステップに行けるのかなというのは、取り組み始めたところですので、まだ決まってございませんが、今一番考えていて大変なのは、内部の打合せ資料の簡素化と口では簡単に言っても、やはり相当幹部の意識を変えないと進みません。あと、会議なども非常に庁内に幹部が集まる会議が多いんですが、会議というのは出席者全員の時間をその間拘束するものなんです。ですから、本当に集まって話し合う必要がある内容なのかどうかといったことも含めて、会議の在り方の見直しとかもここに



書いてございますように進めたいと思っております。

ですから、まだ、ちょっと明確に2.0、3.0の答えはないんですが、その取組の状況によって、次のステップ、本当に今度は何に実際具体的に取組んでいったらいいのかというのを明確にしていきたいと思っております。現時点でははっきりと定まったものはないんですが。

谷口委員

様々伺ってきましたけれども、5年かけてこの大作戦に書かれた計画が本当に進んで実現していくように、私どもも応援したいと思いますし、一緒になって知恵を絞って頑張ってもらいたいと思っておりますので、とにかく、先ほどから申し上げました、県民の皆さんに見える形でこのスマート県庁の取組が進むようにいろんなところで気を配っていただくことをお願いをして、質問を終わります。